

違反ごみ情報 (R3.8.2)

行政区	地点	状況
西山一行政区	鴉子沢地内ごみ集積所	資源ごみ回収の際に、収集不可のもの(砂入りビニール袋)が搬入されているため収集されていません。
西山一行政区	沼野平地内ごみ集積所	資源ごみ回収の際に、分別が適切でなく(缶ビン混合)収集されていません。
西山二行政区	西山二集会所付近ごみ集積所	資源ごみ回収の際に、分別が適切でないため(プラ(ペット)、その他ごみ多数)収集されていません。
下北方行政区	滝坂橋付近ごみ集積所	資源ごみ回収の際に、分別が適切でないため収集されていません。
駒形行政区	小館工業団地入口付近ごみ集積所	資源ごみ回収の際に、分別が適切でないため収集されていません。(トレイ、紙パック混合)